

本県のまん延防止等重点措置が今月末で解除となります

9/21

9/23

9/24

9/30

10/1



いわき市

まん延防止等重点措置

基本対策



福島市・郡山市

まん延防止等重点措置

基本対策



5 6 市町村

基本対策

感染拡大防止のための基本対策

令和3年9月28日改定 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

1

一人ひとり基本的な感染対策を徹底してください。



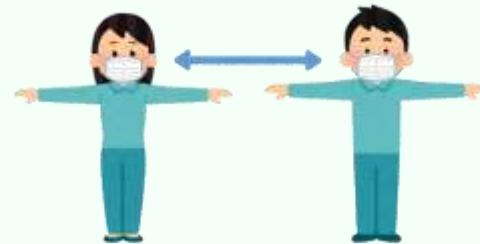
外出時や会話するときには、**マスクを正しく着用**しましょう。
※不織布マスクを推奨



こまめな**手洗い**、**手指消毒**を徹底しましょう。



窓を開けるなどして、**こまめに換気**をしましょう。



人との間隔は、できるだけ**2m**取りましょう。

2

・症状がある場合は登校・出勤を控え、早めに受診してください。

・かかりつけ医や「受診・相談センター（TEL0120-567-747）」に相談してください。



事例

鼻水などの軽い症状があったが、他県への移動や感染者との接触に覚えがなかったため、コロナではないと思い込み職場に出勤し、職場内で感染が拡大した。



発熱・せきなど少しでも体調が悪い場合は、**すぐに医療機関に電話のうえ受診**してください。

3

**飲食は、感染防止対策を徹底し、
少人数、短時間、いつも一緒にいる人と
行ってください。**

控えてください！



体調不良で参加



大人数



長時間・深酒



大声

事例

参加した会食で陽性者が確認され、知らされた頃には自分も症状が出ており、職場や家族に感染を拡げていた。



飲食をきっかけに、職場や家族に感染が広がった事例が多数発生しています。居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まります。

・ **感染対策の徹底された飲食店を利用してください。**

「ふくしま感染防止対策認定店」をおすすめします！

感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付しています。



認定ステッカー



事例

接待を伴う飲食店において、利用客から従業員、従業員から利用客、従業員同士の感染があり、さらにその家族に感染が広がった。



変異株は感染力が強いため、飲食店での感染を防ぐには飲食店による徹底した対策とあわせて、利用客一人ひとりの対策が重要です。

4

感染拡大地域との 不要不急の往来は控えてください。



県内及び各都道府県の発生状況は、
県HPで確認できます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

福島県 新型コロナポータル

検索



事例

県外から福島県に帰省した後、友人との会食やバーベキューを行って感染が拡がり、さらにその家族に感染が拡大した。

!

感染拡大地域との不要不急の往来は控えてください。

5

接種の順番を迎えられた際には、 新型コロナワクチンの接種をお願いします。

- ・ ワクチンに関して正しい情報を知ってください。
- ・ ワクチン接種後も、基本対策を徹底し、「うつさない」「うつらない」行動をお願いします。



事業者の皆さまにお願いします

- ・ **職場内の感染防止対策を徹底してください。**

- 従業員等の**手指消毒**や**マスク着用**の徹底、職場内の**消毒**や**換気**など、職場内の感染防止対策を徹底してください。
- 従業員等の**出勤時の健康チェック**を徹底してください。
- 休憩中や休憩室・更衣室の利用時、電話時、昼食中などで**居場所の切り替わりに注意**してください。
- そのほか、**業種別ガイドラインに基づき感染防止対策を徹底**してください。

- ・ **ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議等**
を活用し、人と人の接触機会の低減にご協力ください。

- ・ **出張や会議等を減らすなど、できる限り、外出機会の低減にご協力**
ください。

- ・ **イベントは、以下の要件に従った開催にご協力ください。**

(特措法第24条第9項に基づく要請)

【10月1日から30日まで】

	収容率	人数上限	開催時間
大声での歓声・声援がないことを 前提に開催するもの	100%以内	5,000人 又は 収容定員50%以内(≦10,000人) のいずれか大きい方	午後9時まで (県全域)
大声での歓声・声援等が想定され るもの	50%以内		

※大声なし、大声ありの判断は、実態に照らして個別具体的に判断。

※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）。

※収容定員が設定されていない場合は、十分な人との距離（1m）を確保できること。

○イベント等の開催に当たっては、**業種別ガイドラインを遵守し、感染防止対策を徹底**してください。

○広域な移動を伴うイベント、または参加者が1,000人を超えるイベントを開催する場合は、**県に事前に相談**
してください。**イベント相談窓口：電話024-521-8644（受付時間9時～17時）**

施設管理者の皆さまにお願いします

大学・専門学校等

- ・ 感染リスクの高い行動を控えるよう、学生への注意喚起を徹底してください。

小・中・高等学校

- ・ 学習活動や部活動での感染防止対策を徹底してください。

医療機関、高齢者・障がい（児）者・児童施設

- ・ 施設のマニュアル及びチェックリストを確認し、感染防止対策を徹底してください。

子どもの感染が増加しています！

事例1

職員や子どもが、症状がありながら出勤・登校（登園）したことにより感染が拡がり、子どもから家庭内感染につながった。

事例2

学校に通う子どもが陽性となった。その後、家族の陽性が確認された。家族は子どもより前から症状があったが、受診していなかった。



少しでも体調が悪い場合は、出勤・登校（登園）を控え、早めに医療機関を受診してください。

皆さまの御協力により感染は低下傾向にあります

しかし！
気のゆるみにご注意ください

感染リスクはいつでも、どこでも、だれでも。



デルタ株は感染力が
強いため、短期間で
感染が急拡大します



事業所、飲食店、児童施設、
学校活動など、
様々な場面で
クラスターが発生
しています



若年層の感染が増え、
重症化する事例
が出ています



あらゆる面で感染対策を徹底し、
感染の再拡大を阻止していきましょう！